

入札説明書

大分県産業科学技術センターが発注する大分県産業科学技術センター庁舎等施設保守管理業務のうち下記に定める一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 2 2 に掲げる担当部局の者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1. 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

2. 大分県共同利用型電子入札システムの利用

この入札は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この説明書に定めるもののほか、大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、下記 1 0 に記載する手続きによること。

3. 公告日

令和 8 年 9 月 1 日（火）

4. 競争入札に付する事項

- (1) 役務の種類 大分県産業科学技術センター庁舎等施設保守管理業務委託
- (2) 委託期間 令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 1 年 9 月 3 0 日まで
（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2 3 4 の 3 に規定する長期継続契約）
- (3) 対象施設
大分県産業科学技術センター庁舎及びその構内の施設

5. 委託業務の仕様

別添「大分県産業科学技術センター庁舎等施設保守管理業務仕様書」のとおり

6. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる全ての条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札予定日以前 3 箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。
- (4) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、電気設備保守管理業、冷暖房設備保守管理業及び消防用設備保守管理業の全ての登録を受けている者であること。

- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 8 号に掲げる事業の大分県知事の登録を受けている者であること。
- (6) 自ら雇用する者を配置し、仕様書に定める業務執行体制を整える（業務管理担当者・現場統括責任者・業務従事者の配置及び有資格者の選任）ことができる者であること。
- (7) 国又は地方公共団体から本業務と同種かつ同等規模の業務（床面積 14,000 m²以上の庁舎等設備の点検等保守管理、運転監視、環境安全管理及び保安警備（機械警備を除く）等をすべて含めた総合管理業務）を元請として受注し、連続して 36 か月以上履行した実績を有する者であること。
- (8) 本店又は支店等（大分県との契約について委任を受けた者に限る。）の所在地が大分県内にある者であること。
- (9) この公告の日から下記 11 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (10) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (11) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- 紙による入札参加を希望する場合は、下記 10 に記載する手続きによること。

7. 資格証明書類の提出

入札参加申請を行うに当たって、「入札参加資格確認書」に上記 6（5）～（8）に定める要件を満たすことを証明する書類（以下「資格証明書類」という。）を添付して提出し、発注者の承認を受けること。

(1) 資格証明書類

- ①建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 8 号に掲げる事業の大分県知事の登録証の写し
- ②配置要員の直接雇用を証する書類
（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書又は入札者との直接雇用関係を確認できる書類の写し（個人番号等の不要な情報はマスキングすること）
- ③以下の有資格者の免状その他資格を証する書類の写し
（同等以上の資格をもって資格要件を満たすものとする場合は、その同等性を確認できる資料も添付すること）
- ア 第 3 種電気主任技術者

- イ 建築物環境衛生管理技術者
- ウ 乙種第4類危険物取扱者
- エ 第1種及消防設備点検資格者
- オ 第2種及消防設備点検資格者

④同種同等規模の業務履行実績を証する書類の実績が確認できる書類

(発注者、業務名、履行場所、延床面積、業務内容、契約期間及び元請であることが記載された契約書、仕様書、履行証明書その他の書類の写し)

(2) 補正及び追加提出

発注者が資格証明書類の補正又は追加提出を求めた場合は、発注者が指定する期限までに対応すること。

(3) 提出先

大分県産業科学技術センター 管理担当

(4) 提出期限

令和8年9月9日(水) 17時00分まで(必着)

(5) 提出方法

電子メール(下記22の宛先に送付)

メールの件名は「入札参加資格証明書類の提出(大分県産業科学技術センター庁舎等施設保守管理業務委託)」とし、本文に会社名、担当部署、担当者氏名及び連絡先を記載すること。

(6) 審査結果通知(入札参加承認)

期限までに提出された資格証明書類により、上記5(5)～(8)に定める要件を満たすことが確認できた場合に限り、令和8年9月11日(金) 17時00分までに、電子入札システムにより、審査結果を通知する。

8. 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和8年9月15日(火) 12時00分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

9. 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

10. 入札の方法

入札に参加する者は、上記6に掲げる入札参加資格の条件を全て満たしている者とする。

(1) 入札参加申請

公告の日から令和8年9月9日(水) 17時00分(厳守)までに、電子入札システムにより入札参加申請を行い、電子メールにより上記7の資格証明書類を提出すること。

紙による入札参加申請を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(運用基準様式第2号)2部及び上記7(1)の資格証明書類を添付のうえ、同日同時間(必着)までに、直接提出又は郵送(書留郵便)により下記22に記載する部局に提出すること。

なお、詳細については別添1「紙による入札書の提出手続」を参照のこと。

(2) 入札書提出

入札参加承認の日から令和8年9月15日(火) 12時00分(厳守)までに電子入札システムにより入札金額を入力すること。

紙による入札を希望する者は、入札書を封書にし、同日同時間までに、直接又は郵送(書留郵便)により下記22に記載する部局に提出すること。

なお、詳細については別添 1「紙による入札書の提出手続」を参照のこと。

(3) 入札金額

消費税及び地方消費税額抜きの月額を入力すること。

(4) 注意事項

- ①電子入札システムを利用して入札する場合は I C カード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。
- ②この入札については、大分県電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル（事業者機能）を熟知のうえ入札しなければならない。
なお、入札後に電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 1. 開札の方法

開札は、電子入札システムにより行うものとする。

- (1) 場所 大分県産業科学技術センター（大分県大分市高江西 1 丁目 4361-10）
- (2) 日時 令和 8 年 9 月 1 5 日（火）1 3 時 3 0 分
- (3) 再度入札 開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間及び開札日時を別途通知する。

1 2. 入札保証金に関する事項

免除とする。

1 3. 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 2 7 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

1 4. 最低制限価格

無

1 5. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号又は第 9 号の規定により、随意契約を行うものとする。

1 6. 契約保証金に関する事項

免除とする。

1 7. 特記事項（長期継続契約）

この入札に係る契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に規定する長期継続契約である。この契約をした翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。

18. 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札者の決定の通知を受けた日から7日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。
- (2) 落札者は上記の期限内に契約に必要な書類を提出しないときは、落札者としての権利を失う。

19. 引継ぎに関する事項

入札後、落札業者は令和8年10月1日から円滑に業務ができるよう、準備するものとする。

20. 人件費等に関する事項

人件費（労働者の賃金）については、大分県の最低賃金を必ず確認し、法令遵守を徹底すること。なお、最低賃金制度については、厚生労働省ホームページに掲載しているので参考とすること。

社会保険等（厚生年金保険、健康保険、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の事業主負担分も同様に織り込んだ額で応札し、法令遵守を徹底すること。

また、契約期間中の原材料費、エネルギー価格等の上昇についても可能な限り織り込んだ額で応札すること。

21. 質問の受付・回答

本業務についての質問は、質問書（様式2）により受付の上質問の内容及び回答を大分県ホームページに掲載する。

- (1) 提出先 大分県産業科学技術センター 管理担当
- (2) 受付期間 令和8年9月4日（金）12時00分まで（必着）
- (3) 受付方法 電子メール（下記22の宛先に送付）
メールの件名は「質問書の提出（大分県産業科学技術センター庁舎等施設保守管理業務委託）」とし、本文に会社名、担当部署、担当者氏名及び連絡先を記載すること。
- (4) 回答日時 令和8年9月8日（火）までに、質問及び回答を大分県ホームページに掲載

22. 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県産業科学技術センター 管理担当

住所：〒870-1117 大分県大分市高江西1丁目4361-10

電子メール：sankagi@pref.oita.jp